

令和 4 年度 子育て推進課 主要事業の概要

子ども・子育て支援制度関連

- (1) 新庄市子ども・子育て会議の運営／「第 2 期子ども・子育て支援事業計画」中間見直し
- (2) 子どものための教育・保育施設審査・給付事業の推進（継続）
- (3) 地域子ども・子育て支援事業の推進（継続）
 - ・ファミリー・サポート・センター事業
 - ・地域子育て支援拠点事業（地域子育て支援センター）
 - ・子育て短期支援事業
 - ・一時預かり事業
 - ・延長保育事業
 - ・放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）
- (4) 子育てのための施設等利用給付費事業（継続）
 - ・幼児教育・保育の無償化事業にかかる償還事業
- (5) 広域連携による事業の推進（継続）
 - ・広域連携による病児保育事業の推進
 - ・定住自立圏構想における従来型ファミリー・サポート・センター事業の広域連携の検討

子育て支援施策関連

- (1) 多子世帯保育料・副食費負担軽減事業（拡大）
 - ・第 1 子・2 子の年齢要件を撤廃し、0～2 歳児の全ての第 2 子の保育料の半額免除と、第 3 子の保育料を全額免除し、子育て世帯の負担軽減を図る。
- (2) 病児保育事業利用料半額助成事業（継続）
 - ・病児保育事業の利用料を半額助成することにより、共働きの子育て世帯への支援を図る。
- (3) 子育て支援医療給付事業（継続）
- (4) 認可外保育施設乳幼児育成支援事業（継続）
 - ・認可外保育施設に対する補助事業について見直しを行う
- (5) 新入学応援給付金事業（新規）
 - ・令和 4 年 4 月に小・中学校に入学した児童の保護者に対して、児童一人につき 30,000 円を新入学応援金として給付する。
- (6) 母子家庭等対策総合支援事業（ひとり親家庭生活応援給付金等支給事業）（拡大）
 - ・既存事業の「高等職業訓練促進給付金」と「生活応援給付金」「住まい応援給付金」「通学応援給付金」の 3 つをパッケージにすることで、よりひとり親世帯の資格取得を応援する。
- (7) 子ども食堂支援事業（継続）
 - ・民間団体等が行う子ども食堂の開設について、上限 150,000 円の補助を行う。令和 2 年度からの継続。
- (8) 子どもの生活・学習支援事業（継続）
 - ・ひとり親家庭等の児童を対象とし、一人ひとりの学力やつまずきに対応しながら、学力の向上のための学習支援を行う。令和 2 年度からの継続事業。

要保護児童・要支援児童対策関連

- (1) 子ども家庭総合支援拠点の運営強化（継続）
 - ・令和3年10月に設置した子ども家庭総合支援拠点について、積極的な保育施設等への訪問や関係課との情報共有により、実情の把握に努め、子どもが心身ともに健やかに育成されるよう支援を強化する。
- (2) 要保護児童対策地域協議会、関連機関との連携による児童虐待防止対策（継続）
 - ・定期的な協議会の開催の他、状況に応じたケース会議や連携機関による適切な支援を行っていく。

保育施設等の整備関連

- (1) 公立保育所の整備関連事業（継続・一部新規）
 - ・令和6年度開所を目指し、中部保育所の整備を行っていく。
 - ・泉田保育所の今後の方向性について協議をすすめる。
- (2) 民間立保育所等施設整備補助事業（新規）
 - ・民間立保育施設等を利用するすべての児童が安心・安全な環境で過ごすことができるよう、民間立保育施設等の施設整備に関する費用の一部を市が補助する。
- (3) 放課後児童クラブの今後の方向性についての検討（継続）
 - ・老朽化、入所要望の多い日新放課後児童クラブの今後の方向性について検討を行う

乳幼児期からの特別支援活動事業関連

- (1) 民間立保育所に係る障がい児保育支援事業（継続）
- (2) 乳幼児時からの特別支援活動事業の推進（拡大）
 - ・保育施設等の巡回訪問、保護者等を対象とした相談及び支援
 - ・「ペアレント・プログラム」の実施

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、「新型コロナウイルス感染症対策マニュアル」（山形県：保育所・認定こども園・幼稚園・届出保育施設・放課後児童クラブ用）に基づき、必要な情報収集、各施設への情報提供を行いながら、感染拡大防止対策を行っていく。